

太田市職員の人事評価実施規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年3月31日

太田市長 穂積昌信

太田市訓令第7号

太田市職員の人事評価実施規程の一部を改正する訓令
太田市職員の人事評価実施規程（平成28年太田市訓令第3号）の一部を次のように改正する。

第13条中「企画部人事課」を「おおた未来戦略部人事課」に改める。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。